

特別 101
「会 長 講 話」

J1

【実務補習のミッション】

実務補習は、試験合格者が「会計職業専門家としてふさわしい品位と幅広い識見を備え、専門的知識を実務上で応用できる能力を有する公認会計士」としてキャリアを歩み、グローバル時代の社会に貢献していくために必要な基礎を身につけるための補習教育を提供していくことをミッションとする。

試験合格者が修了考査受験前に身につけるべき「基礎」は、実務補習講義の各科目のシラバスとして具体的に反映されているが、おおむね次に集約されと考えられる。

- (1) 社会に貢献する会計職業専門家としての使命感、並びに、価値観、倫理及び姿勢
- (2) 会計職業専門家に必要な専門的知識、実務能力、応用力とその学び方
- (3) 会計・監査・税務・ICT／デジタルを一体不可分のものとして捉える視点
- (4) 会計職業専門家に必要なコミュニケーション能力
- (5) 公認会計士が活躍し社会に貢献する分野の理解
- (6) 会計職業専門家に必要なネットワーク力（人的ネットワークを構築し活用する能力）

実務補習の運営に携わる者は、実務補習生が上記の「基礎」を有効かつ効率的に身につけ、「キャリアパスにかかわらず、公認会計士登録者は総じて優秀で、専門分野の知識・実務能力・応用力のバランスが取れている」との評価を得ることを目標とし、試験合格者の教養・経験、所属組織と組織内の人材開発プログラム、試験合格者を取り巻く外部環境、担当業務・キャリア等の多様化、国際教育基準（International Education Standards）の要請、公認会計士業界の状況、グローバル経済の進展等を踏まえ、金融庁、監査法人等のステークホルダーと連携していく必要がある。

【実務補習のビジョン】

実務補習は、社会に貢献する公認会計士を育成するための過程であり、試験合格者がキャリアの良きスタートを切るのに大いに役立ったと評価、また、公認会計士業界及び公認会計士業界以外からも実務補習を修了した者の見識、業務に取り組む姿勢等に対して高い賛辞を得ることを目指す。

【実務補習の行動指針】

【実務補習生と所属する組織】

- (1) 実務補習生は、身につけるべき「基礎」を修得するために、各科目のシラバスを活用して、実務補習に主体的かつ積極的に取り組む
- (2) 実務補習生が所属する組織は、実務補習のミッションとビジョンを十分に理解し支援する

【協会と監査法人並びに機構】

- (1) 協会と監査法人は、実務補習を適切に運営するために必要十分な運営委員及び講師を提供する
- (2) 協会、監査法人、機構が三位一体の連携を行う

【実務補習の運営に携わる者】

- (1) 実務補習の運営に携わる者は、実務補習のミッション及びビジョンを推進し、職務の遂行に努めるとともに、実務補習生を取り巻く環境とその変化も考慮に入れ、実務補習の充実化を図る
- (2) 運営委員及び講師は、実務補習のミッション及びビジョンを踏まえ、実務補習生と向き合い職務の遂行に努める

公認会計士への道を進むみなさんへ

日本公認会計士協会 会長 茂木哲也



ブランドムービー

- 日本公認会計士協会のブランドムービーをご覧ください
- <https://youtu.be/Uz2sdQYZIzk>

自己紹介

茂木 哲也（もぎ てつや）

- 1967年 9 月 生まれ（55歳）
- 1990年 3 月 慶應義塾大学経済学部卒
- 1993年 3 月 公認会計士登録
- 2010年 8 月 協会会計制度委員会 委員長
- 2016年 2 月 EY新日本有限責任監査法人
経営専務理事 意見審査本部長
- 2019年 7 月 協会常務理事
- 2022年 7 月 協会会長



将来のために気を付けてほしいこと

- SNSの投稿に気を付ける
 - ▶ クライアントの批判
 - ▶ クライアント施設（から）の写真投稿
 - ▶ PCの画面の写りこみ
- 学生の悪ふざけや行きすぎでは済まされない
 - ▶ 「公認会計士」である社会人としての行動が求められている
- 「公認会計士」にはニュースバリューがある
- 登録が終わるまで、「公認会計士」を名乗らない

日本公認会計士協会について

5

日本公認会計士協会とは

- 本会は、公認会計士の使命及び職責に鑑み、その品位を保持し、公認会計士法（昭和23年法律第103号。以下「法」という。）第2条第1項の業務（以下「監査業務」という。）その他の公認会計士業務の改善進歩を図るため、会員の指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに公認会計士、会計士補、外国公認会計士及び特定社員の登録に関する事務を行うことを目的とする。（会則第2条）
- 会員・準会員数（2022年11月末現在）：
 - 会員 33,479（うち監査法人268）、準会員 6,743
 - ▶ 会員・準会員の平均年齢（2022年11月末現在）：44.5歳
 - ▶ 会員・準会員の女性比率（2022年11月末現在）：16.1%
- 財政規模（2022年3月期）：
 - 経常収益7,445百万円、一般正味財産14,262百万円
- ▶ アニュアルレポート2022をご参照ください。
<https://jicpa.or.jp/news/information/2022/20220609ebb.html>



我が国の公認会計士制度の歴史

計理士法制定（1927年3月31日）

計理士法第1条
計理士は計理士の称号を用いて会計に関する検査、調査、鑑定、証明、計算、整理又は立案を為すことを業とするものとする

公認会計士法制定（1948年7月6日）

➤ 第二次世界大戦後の我が国の経済社会の復興と発展を民主的に進めていくために、高度の資質と社会的な信頼を基礎とする「**監査と会計に関する職業専門家**」の必要性が高まったことから、計理士法制度に代わって導入

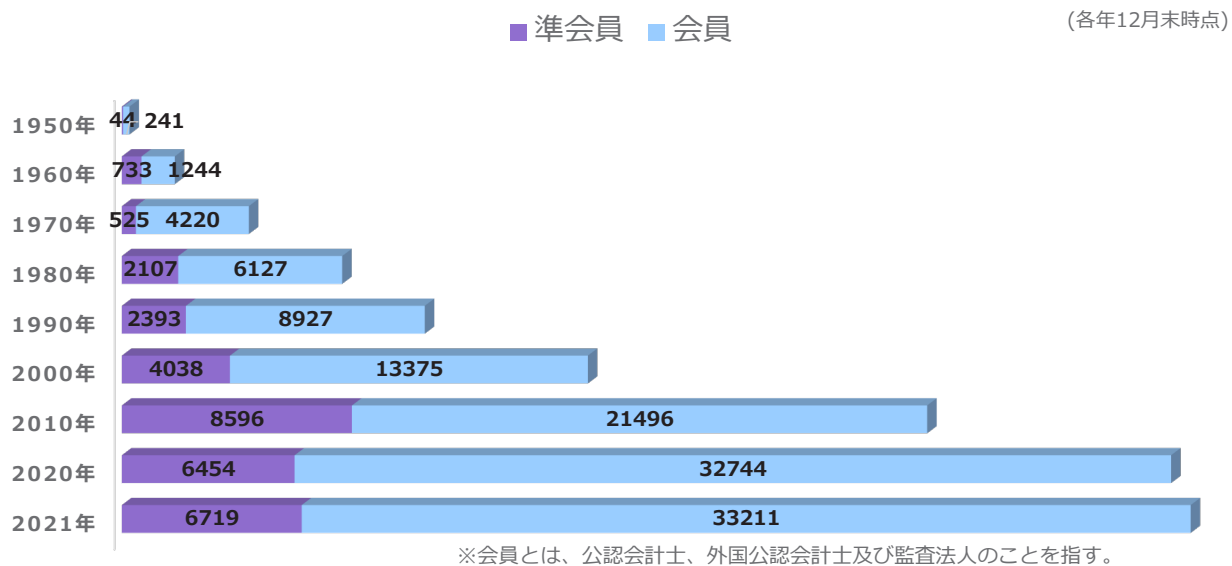
使命条項の追加（2003年）

公認会計士法第1条
公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする

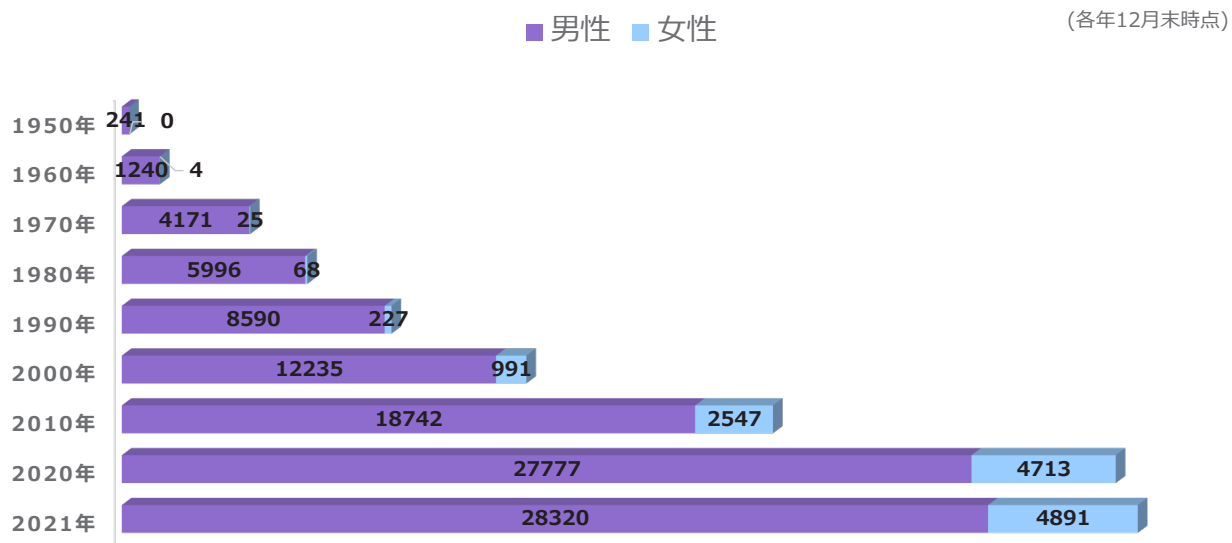
日本の公認会計士の歴史

1948	公認会計士法成立	2006	金融商品取引法成立
1949	日本公認会計士協会創立		ライブドア事案
1951	公認会計士監査制度の実施	2007	公認会計士法改正
1966	公認会計士法改正	2008	内部統制監査・四半期レビュー制度開始
1967	学校法人への公認会計士監査導入	2011	オリンパス事案
1974	商法特例法による公認会計士監査の導入	2015	コーポレートガバナンス・コードの適用開始
1977	連結財務諸表・中間財務諸表の制度化		東芝事案
1992	公認会計士法改正	2016	社会福祉法人・医療法人への公認会計士監査導入
1998	会計ビッグバンのはじまり	2017	監査法人のガバナンス・コード公表
2001	米国エンロン事件	2019	農業協同組合への公認会計士監査の導入
2003	公認会計士法改正	2022	公認会計士法改正
2004	日本公認会計士協会の特別民間法人化		新タグラインの公表
2005	会社法成立		
	カネボウ事案		

会員・準会員の推移



公認会計士の男女別推移

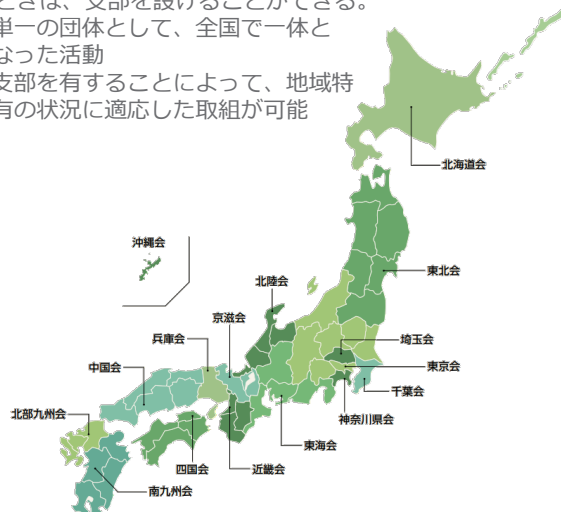


地域会

公認会計士法第45条（支部）

協会は、その目的を達成するため必要があるときは、支部を設けることができる。

- 単一の団体として、全国で一体となった活動
- 支部を有することによって、地域特有の状況に適応した取組が可能



実務補習所会長講話

地域会名	対象地域	会員数 2021年12月末時点
北海道会	北海道	393人
東北会	青森・秋田・岩手・山形・宮城・福島	433人
埼玉会	埼玉	808人
千葉会	千葉	801人
東京会	東京・山梨・長野・新潟・群馬・栃木・茨城	19,694人
神奈川県会	神奈川	1,660人
東海会	愛知・静岡・岐阜・三重	2,169人
北陸会	石川・富山・福井	307人
京滋会	京都・滋賀	726人
近畿会	大阪・奈良・和歌山	3,745人
兵庫会	兵庫	852人
中国会	広島・岡山・鳥取・島根・山口	499人
四国会	香川・愛媛・徳島・高知	248人
北部九州会	福岡・佐賀・長崎	828人
南九州会	大分・熊本・宮崎・鹿児島	228人
沖縄会	沖縄	91人

日本公認会計士協会の組織と活動

部門	役割	主な内容
企画 (会長室)	事業戦略	事業計画及び中長期計画の企画立案・推進、各種プロジェクトチームのマネジメント
	国際戦略	国際的な活動に関する戦略の企画立案・推進
	政策研究・提言	公認会計士制度及び公認会計士の業務に関する調査研究の企画・実施 各本部が実施する調査の支援
	制度・法改正常設	公認会計士制度全般に関わる立案・調整
	法改正（府令会則対応）	
	ステークホルダーコミュニケーション	関係諸官庁・関係諸団体との渉外戦略の企画立案 マスコミ対応
	リスクマネジメント	危機管理対応
会務運営	総務（総務）	総会、役員会、総務委員会、選挙管理委員会、報酬委員会の運営
	総務（業務）	公認会計士登録申請者の審査 公認会計士等の登録の拒否及び登録の抹消に関する審査 会員の業務に関する紛議の調停
	出版	機関誌及び会員の研鑽に必要な出版物の企画編集及び発行
	経営管理	予算編成方針の立案並びに予算の作成及び運営管理

日本公認会計士協会の組織と活動

部門	役割	主な内容
自主規制	監査・規律	会員の監査実施状況及び監査意見の妥当性並びに会員・準会員の倫理に関わる事項についての調査及び審査
	品質管理	品質管理レビューの実施及び実施結果に基づく措置の決定
	上場会社監査事務所	上場会社監査事務所及び準登録事務所の登録に関する対応
	綱紀（世話役）	会員・準会員の懲戒その他身分に関する対応
業務	監査基準・品質管理基準	監査の実務規範に関する調査研究 監査業務における品質管理の理論及び実務についての調査研究
	監査・保証、IT	保証業務の理論及び実務についての調査研究 テクノロジーの進展に伴う会員業務の対応に関する調査研究
	調査相談	会員の監査業務及び職業倫理に係る相談対応
	企業会計、企業情報開示	会計の理論及び実務（国際会計基準に関する事項を含む。）に関する調査研究 企業情報の開示についての調査研究
	業種別	業種別の会計及び監査の理論及び実務についての調査研究
	倫理	会員の職業倫理に係る法令及び規範の解釈及び適用についての指導、企画立案、調査研究
	法規	公認会計士の業務に関係がある法令及び規範についての調査研究
	非営利（学校法人を含む）	学校法人、公益法人その他非営利法人の会計及び監査の理論及び実務についての調査研究
	公会計	公企業等の会計及び監査の理論及び実務に関する調査研究 公会計関連業務に携わる会員の資質の維持・向上等のための施策の企画立案
	租税	租税法規及び租税制度についての調査研究 税務業務を行う会員の資質の維持・向上等のための施策の企画立案

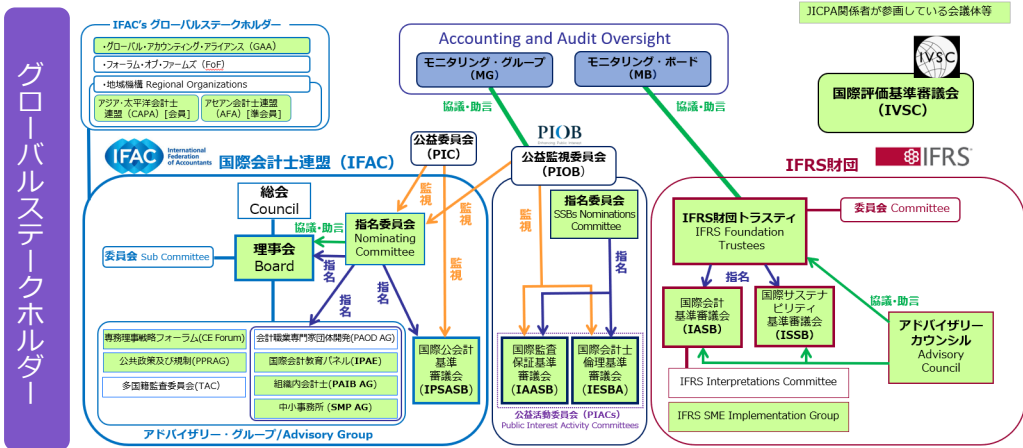
日本公認会計士協会の組織と活動

部門	役割	主な内容
業務基盤強化 社会貢献	実務補習・修了考査	実務補習所の運営、修了考査に関する対応 基金の運営
	CPD	継続的専門研修制度の運営 試験前教育、公認会計士試験、実務補習、修了考査及び継続的専門研修制度に至る一連の過程を通じた、 一体的・包括的な能力開発プログラムの設計・運営
	会計教育	会計教育の普及・啓発のための活動
	DE&I、ネットワーク推進・支援	組織内会計士、女性の会員・準会員、社外役員会計士の活躍支援のための施策 準会員会の運営
	国際貢献	国際社会への貢献に関する企画立案
	SDGs	会員の意識醸成を含む公認会計士業界としてSDGsの達成に向けた取組及び広報活動
	ブランドマネジメント	会員及び本会のブランドマネジメント、広報活動
	経営、中小企業・スタートアップ支援	会員が行うコンサルティング業務の充実と改善に資するための研究調査 中小企業の支援等に関する業務の充実に資するために施策の企画立案
	地域活性化	地域活性化の貢献につながる施策の企画立案
	中小事務所	中小事務所が行う公認会計士の業務の円滑な遂行及び改善進歩を図るための施策の企画立案
地域会	地域会	各地域会との連絡・調整

国際活動

2022年11月30日現在

- 当協会では、会計・監査等を中心に、様々な国際機関で行われる議論に対して意見発信を実施
- グローバル人材の裾野を広げるため、ウェブサイト（Vision for the future.）における国際分野で活躍する公認会計士へのインタビュー記事・動画の掲載、セミナー開催等を通じて、グローバルに活躍することの魅力等を継続的に発信（ https://jicpa.or.jp/vision_future/ ）



実務補習所会長講話

Copyright © The Japanese Institute of Certified Public Accountants.

15

主な国際機関における日本人の就任状況

2022年11月30日現在

※は会員外

	審議会	メンバー	TA/Alternate	備考
国際会計士連盟（IFAC）	理事会（Board）	観 恒平 会員	佐藤 久史 会員	
	指名委員会（Nominating Committee）	関根 愛子 会員		
	国際会計基準審議会（IPSASB）	小林 麻理 教授 ※	露谷 竹生 会員	
	国際会計教育パネル（IPAE）	川村 義則 教授		
	中小事務所委員会（SMPC）	樋口 尚文 会員	岡田 博憲 会員	
	企業内職業会計士委員会（PAIBC）	脇 一郎 会員		
	公共政策・規制委員会（PPRAG）	森 洋一 会員		
公益監視委員会（PIOB）	ボード・メンバー	柏木 茂雄 教授 ※		
	基準設定審議会の指名委員会（SSB Nominations Committee）	山田 辰己 会員		
	国際監査・保証基準審議会（IAASB）	甲斐 幸子 会員	吉村 和子 会員	
	国際会計士倫理基準審議会（IESBA）	福川 裕徳 教授 ※	山田 雅弘 会員	
IFRS財団	評議員会（Trustee）	河野 正道 氏 ※、田代 桂子 氏 ※		
	諮問会議（Advisory Council）	関根 愛子 会員、井口 譲二 氏 ※		
	国際会計基準審議会（IASB）	鈴木 理加 会員		
	国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）	理事 小森 博司 氏 ※ 議長特別顧問 波澤 健 氏 ※		
証券監督者国際機構（IOSCO）	Committee1（会計・監査・開示に関する委員会）議長	園田 周 氏 ※		
国際評価基準審議会（IVSC）	評議員会（Trustee）	関根 愛子 会員		
グローバル・アカウンティング・アライアンス（GAA）	理事会（Board）	佐藤 久史 会員	安田 泰々 氏 ※	IF*ワーキング グループ 後藤 紳太郎 会員 タカWG 赤塚 孝江 会員 ガバナンスWG 小方 麻里衣 氏 ※
ASEAN会計士連盟（AFA）	アソシエイト・メンバー	宮原 さつき 会員 佐藤 久史 会員		
アジア・太平洋会計士連盟（CAPA）	理事会（Board）	宮原 さつき 会員	本多 守 会員	

実務補習所会長講話

Copyright © The Japanese Institute of Certified Public Accountants.

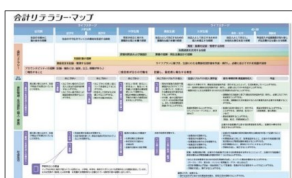
16

会計教育の取組

- 当協会では、2016年から社会貢献活動の一環として会計基礎教育の推進を本格的に実施
- 2021年・2022年から中学校及び高等学校の学習指導要領解説で「会計情報の活用」が取り上げられており、学校教育のサポートのための教材等を作成
- 2022年公認会計士法改正により、協会の会則記載事項として会計教育の普及・啓発が法定化

会計リテラシーマップの作成

- ✓ 教育関係の有識者の協力も得て作成
- ✓ 様々なライフステージに必要な会計リテラシーを概観し、学校教育との関係も明示
- ✓ 金融経済教育ともリンク



実務補習所会長講話

学校教育のサポート

- ✓ 教員の方々にヒントとなるような教材として、具体的な授業の進め方の計画書（指導案）や、授業内で用いる教材の研究・開発を行い、中学校及び高等学校向けに、「授業支援パッケージ」を作成・公表



シンポジウムの開催

- ✓ 新学習指導要領「会計」に携わる有識者、現職の中高教員が登壇し、会計リテラシーの重要性を語り合うシンポジウムを開催（2022年7月）
- ✓ アーカイブ配信を協会ウェブに掲載



Copyright © The Japanese Institute of Certified Public Accountants.

17

ハロー！会計・制度説明会

ハロー！会計

- 小・中学生を対象とした無料の会計講座。ケーキ屋さんやたこ焼き屋さんの運営等身近な経済活動を題材に、これまで200か所以上で訪問講座・公開講座を実施
- 2021年度は、訪問講座を25回、公開講座を24回対面及びオンラインで実施し、延べ約3,300名の方が参加



実務補習所会長講話

制度説明会

- 公認会計士制度や業務内容について、多くの学生に興味や関心を持ってもらうとともに、将来公認会計士を目指そうとする人に、より一層の知識と理解を深めてもらうことを目的として、高校生・大学生を対象とした公認会計士制度説明会を高等学校・大学・受験予備校で実施
- また、制度説明動画を作成し、オンラインでも実施



<2021年度活動実績>

高校生対象 32回実施 延べ約2,560名参加
大学生対象 49回実施 延べ約5,230名参加

Copyright © The Japanese Institute of Certified Public Accountants.

18

公認会計士の現況と未来

19

公認会計士を取り巻く環境変化

経済・社会のグローバル化

デジタル化

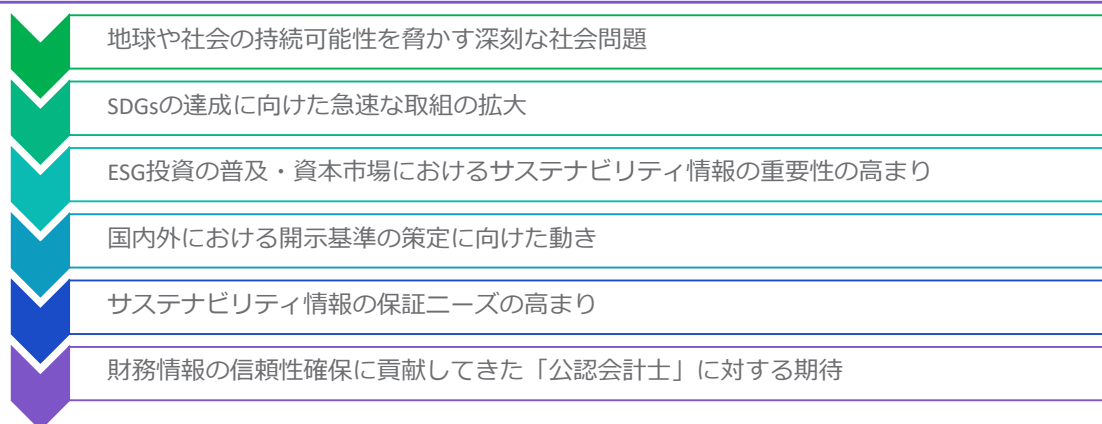
サステナビリティへの関心の高まり（多様性を尊重する動きの拡大）

上場会社数の継続的増加と
上場会社の成長の停滞

社会的二一ズの拡大

資質・能力の開発・維持
及び
人材確保の重要性の高まり

サステナビリティ情報を取り巻く環境変化



サステナビリティ情報の開示・保証に係る取組を積極的に実施

- ルール形成への関与
- 調査研究・情報発信
- セミナーの開催
- 会員がサステナビリティに関する能力・知見を身に着けるための教育の在り方の検討 等



持続可能な社会構築に向けた当協会の主な取組

SDGs宣言の公表（2021年7月）



プロフェッショナルパートナーとして、信頼を紡ぎ、豊かな社会を創造し、未来を拓きます。

- ◆ 信頼できる価値ある情報に支えられた安心できる社会を創ります。【経済】
- ◆ 皆が生き生きと豊かに暮らす社会を創ります。【社会】
- ◆ 常に社会からの期待に応えられるよう、私たち自身がイノベーションを続けます。【人・環境】



- ✓ SDGs宣言に沿って公認会計士が特に貢献できると考える8つのゴールを選定
- ✓ 貢献できると考える分野を【経済】【社会】【人・環境】の3つの柱として整理し、各分野におけるより具体的な取組内容を重点項目として取りまとめ、パンフレット「信頼を紡ぎ 未来を拓く」を公表

公認会計士とAI

● 公認会計士の業務はAIに代替できるのか？

▶ 各士業のAI代替可能性（2015年 野村総研と英オックスフォード大学の共同研究より）

中小企業診断士	0.2%	公認会計士	85.9%
弁護士	1.4%	弁理士	92.1%
司法書士	78.0%	税理士	92.5%
社会保険労務士	79.7%	行政書士	93.1%

▶ 理化学研究所の研究（2021）によれば、AI等のテクノロジーによる代替可能性は、平均して、主査業務については30年後に45.6%、補助者業務については30年後に60.6%と予測

▶ 公認会計士業務の未来は？



解説動画「公認会計士のしごととAI」
（2018年12月26日）



公認会計士業務の効率化と高度化に向けた方向性

1. AI等のテクノロジーの活用による監査業務の品質・生産性の向上

- ✓ 公認会計士が監査に取り組む上では、公認会計士の業務を奪う存在としてAI等を捉えるのではなく、AI等のテクノロジーを積極的に活用し使いこなすことで、定型的な業務の生産性を高め、重要な判断やコミュニケーションといった領域に取り組む十分な時間を確保し、監査品質の向上を図ることが重要

2. AI等のテクノロジーの進化による監査業務の在り方の変化への対応

- ✓ AI等のテクノロジーの進化によって監査アプローチや監査業務の枠組みそのものに変革がもたらされる可能性があるため、公認会計士には適切に対応する姿勢が求められる。

3. 新たな業務領域の探索と業務遂行への取組

- ✓ AI等のテクノロジーの活用によって、従来定型的な業務に費やしていた経営資源を新たな業務領域（例：非財務情報の保証）にシフトすることが可能になる。

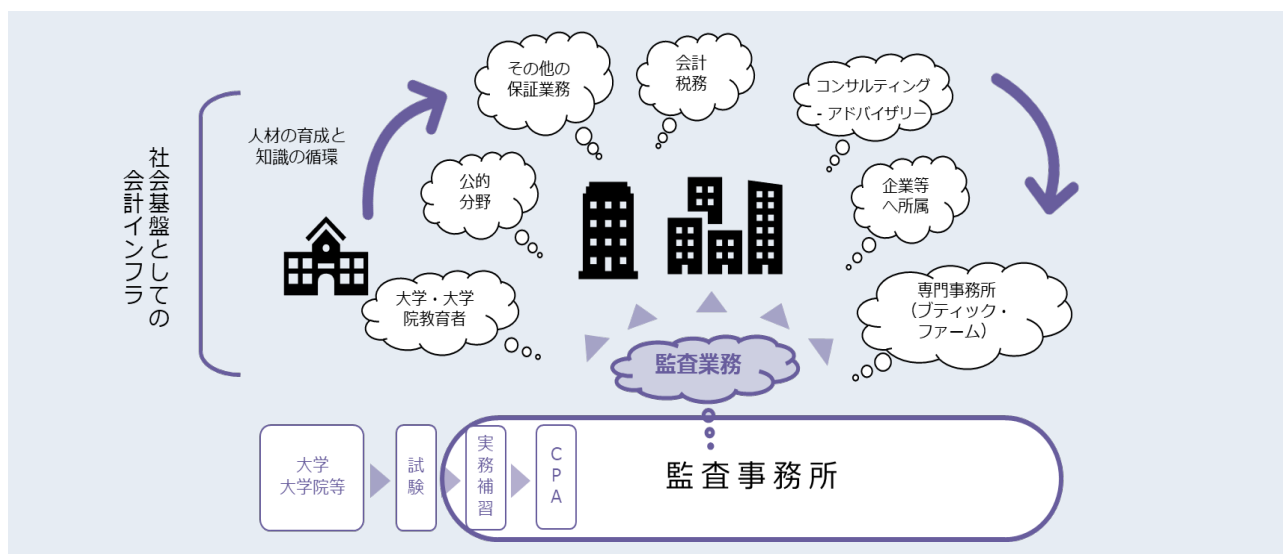
4. AI等のテクノロジーの活用のための能力開発と人材の育成、スキルセットの特定

- ✓ AI等のテクノロジーの活用のために必要となるスキルセットを特定し、人材育成を進めることが重要

5. AI等のテクノロジーの活用に係る様々な制約の考慮

- ✓ AI等の実装に当たっては、開発に係る時間・投資の制約や、被監査会社のデジタル化の程度など、現実的には様々な課題が存在するため、こうした制約要因を理解することが重要

公認会計士が果たしている役割



公認会計士の価値

- 公認会計士の果たす役割が多様化してるなかで、公認会計士共通の価値は見いだせるか？
 - ▶ 監査に関わっている人
 - ▶ 企業に所属している人
 - ▶ 税務に携わっている人
 - ▶ 教育に携わっている人

社会に信頼という価値を提供

信頼が求められる局面での公認会計士

スポーツ庁 五輪汚職受け検討チーム 再発防止指針策定へ

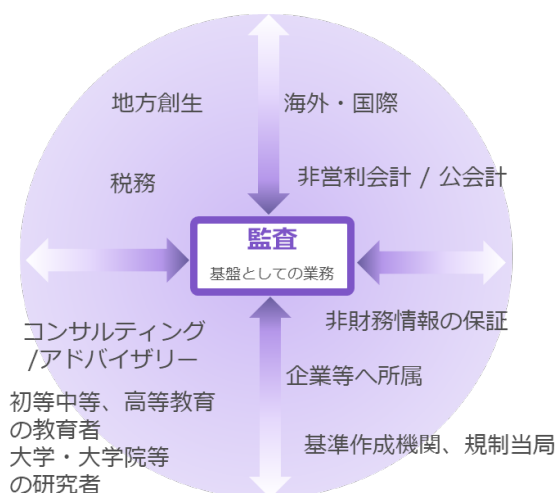
スポーツ庁は15日、東京五輪・パラリンピックを巡る汚職事件を受け、スポーツの大規模大会を運営する組織委員会など、の在り方を検討するプロ

ジェクトチーム（PT）を設置し、第1回会合を18日に開催すると発表した。弁護士や公認会計士、日本オリンピック委員会（JOC）や日本スポーツ協会の幹部らで構成され、来年2月にも再発防止に向けた指針を策定する。東京大会組織委の元理事が逮捕、起訴されたことを踏まえ、会議では理事会の規定やガバナンス（統治）体制、情報公開の在り方などを議論。組織委元職員のヒアリングも実施し、組織の透明性を高めるための改善点を取りまとめる。2030年冬季五輪招致を目指している札幌市もオブザーバーとして参加する。

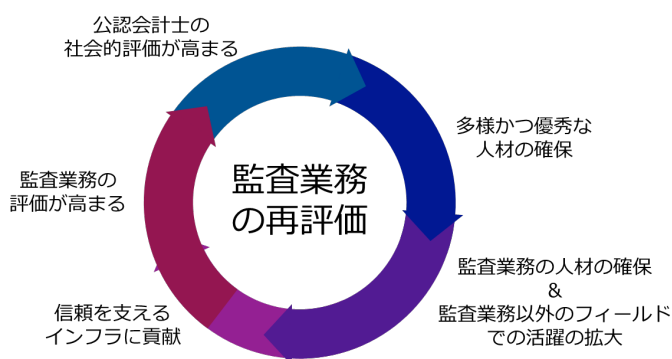
11/16 日本経済新聞朝刊47面

公認会計士の将来ビジョン

公認会計士の活躍の場の更なる拡大



監査業務の再評価



多様な領域で活躍する公認会計士

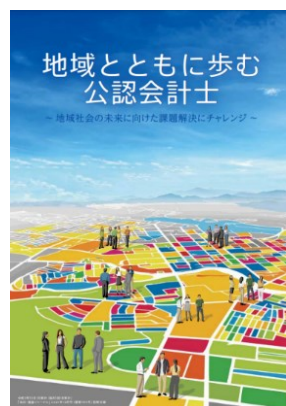
- 多様な領域において活躍している公認会計士の姿を広く紹介



様々な地域、
分野でSDGsに
貢献



監査法人以外の
様々な組織で
活躍



地域社会の
未来に向けた
課題解決に貢献



監査のフィールド
で活躍

実務補習所会長講話

Copyright © The Japanese Institute of Certified Public Accountants.

29

監査業務の価値

- 開示情報を信頼して、金融取引を行うことができる

私たちは自分たちの投資判断に必要なことの多くを、公認会計士監査に委ねている。（証券アナリストA氏）

- 企業が安心して情報開示を行うことができる

できる限りのことをやっているが、会計基準が難しくなっているなかで、誤りがないかは常に不安であり、公認会計士監査を受けるとホッとする。（大手上場企業CFO B氏）

- 監査人でなければできない、多くの経験ができる

実務補習所会長講話

Copyright © The Japanese Institute of Certified Public Accountants.

30

監査人としてできる経験

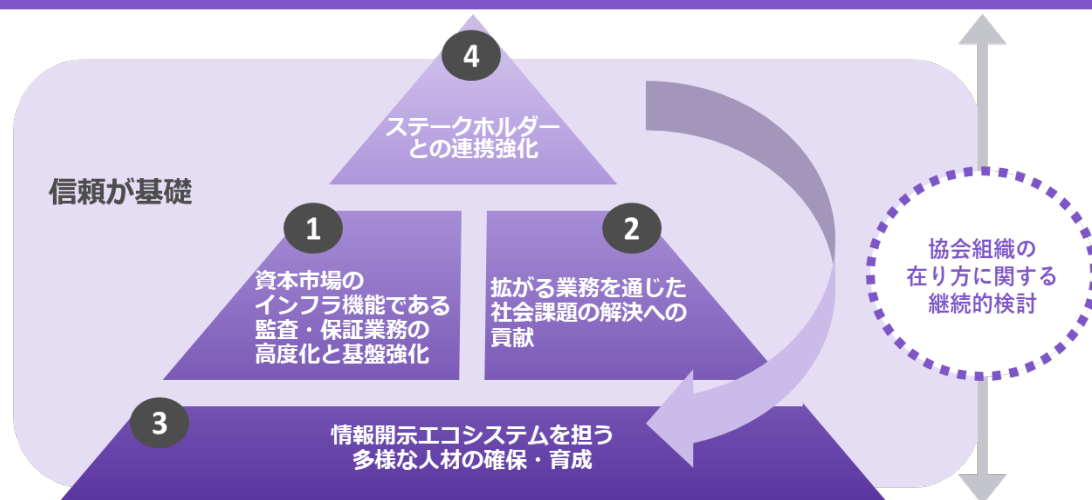
- 企業経営の根幹に関わることに触れること
- 複数の企業に関わり、その特徴を理解すること
- 特徴的な（企業ノウハウの詰まった）現場に深く入ること
- 真の国際経験をすること

監査業務で学んだことが今の自分に生きている。
(組織内会計士C氏)

今ならもっと監査業務を楽しむことができる。
(組織内会計士D氏)

3年間の取り組み ～ 4つの柱

信頼の力を基礎に国民経済の健全な発展に寄与し、
安心で活力に満ちた豊かな未来を創ります



公認会計士としての歩み

33

うれしかったことば

Three purple speech bubble shapes, each with a small tail pointing to the left, arranged vertically. They are intended for writing the things that were enjoyable during the journey as a Certified Public Accountant.

みなさんの将来に向けて

- 幅広い経験をしてください
- 自分の関わるものすべてに興味を持ってください
- みなさんの仕事について、周りの人に語ってください
- 最初の努力を忘れないでください
- 自分に投資をしてください
- 今の仲間を大切にしてください

私たちの目指すところ

信頼の力を未来へ
Building trust, empowering our future



注 意

この教材は、実務補習機関一般財団法人会計教育研修機構で当機関の運営する東京、東海、近畿、九州実務補習所での講義用教材として作成したものです。

他の者が許可なく複写等することを禁じます。

一般財団法人会計教育研修機構